

### 第35号議案

専決処分の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和2年5月12日

品川区長 濱 野 健

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年3月31日下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

#### 記

品川区介護保険制度に関する条例の一部を改正する条例

品川区介護保険制度に関する条例（平成12年品川区条例第19号）の一部を次のように改正する。

第13条第2項中「平成31年度および」および「の各年度」を削り、「2万1,840円」を「1万6,800円」に改め、同条第3項中「平成31年度および」および「の各年度」を削り、「2万1,840円」を「1万6,800円」に、「2万8,560円」を「2万160円」に改め、同条第4項中「平成31年度および」および「の各年度」を削り、「2万1,840円」を「1万6,800円」に、「4万5,360円」を「4万3,680円」に改める。

#### 付 則

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

2 改正後の第13条第2項から第4項までの規定は、令和2年度以降の年度分の保険料について適用し、平成31年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

(説明) 介護保険法施行令が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分したので、これを報告し、承認を求める。